

市議会だより

- 記事内容
- 9月定例会から………P 2
 - 一般質問………P 3～P 7
 - 議案質疑………P 7～P 8
 - 予算特別委員会………P 9
 - 決算特別委員会………P 10
 - 常任委員会………P 11
 - 陳情等………P 12



九月定例会を
ふりかえり

今定例会は、平成十七年度男鹿みなと市民病院、上水道及びガス事業会計決算の認定、平成十八年度一般会計補正予算のほか、男鹿市地域振興基金条例、男鹿みなと市民病院医師修学資金貸与条例の制定等、市長から提案された二十四議案について審議されました。九月四日から九月二十一日までの期間、市民からの負託を受けた各議員から活発かつ、多方面から意見が出され、原案どおり可決しました。

また、このほか最終日に議員提案として議員報酬の一部改正条例案及び意見書案が提出され、条例案については多くの質疑が出されました。また、否決されました。

今定例会も一般質問、議案質疑などで、みなと病院の医師修学資金貸与条例を中心に医師充足や経営状況について多くの質疑が出されました。また、環境が厳しくなつてきている農業政策や地域振興策、少子化に伴う子育て支援策等についても活発な意見が出されており、今後の新総合計画と新市建設計画などに関連した行財政改革を適切かつ効率的に進めることを期待するものです。

合併して二年目、市長任期も折り返し地点になりつつあり、観光交流都市を目指し、市のあり方、地域振興などについて活発な議会活動を開催しています。

平成17年度普通会計決算 1億6千8百万円の黒字

9月定例会

平成十八年九月定例会は九月四日に招集され、二十一日までの十八日間の会期で開かれました。

この定例会では、病院・上水道・ガスの各事業会計決算など、二十四議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり認定・承認・可決されました。

また、最終日には議員から提案された議員の報酬等に関する一部改正条例案を否決したほか、意見書案一件を可決し閉会しました。

九月定例会初日の市長からの報告で、平成十七年度普通会計

決算は実質収支では一億六千八百十二万三千円の黒字となり、

経常収支比率は前年度に比較し、

○・一ポイント低い九十二・七

%となっている。この高い要因

は国の三位一体改革等により普

通交付税及び臨時財政対策債が

年々減額されてきているもので、

今後とも厳しい財政運営が続く

ものと考えている。財政健全化

に向け、行政改革大綱に基づく

実施計画を追加し、経常経費の縮減を図っていくと述べました。
また、八郎湖周辺清掃事務組合によるごみ処理施設建設工事請負について競争入札を行い、三機・清水組特定建設工事共同企業体が二十八億一千四百万円で落札し、落札率は六十九・九八%でありました。今後、平成二十年四月の供用開始に向けて施設整備を進めていくこととなりました。

医師修学資金貸与条例等を可決

今定例会では、市長から五件

の条例案が提案されました。主

なものは、市長の給料を月二万

七千円引き下げ、八十七万五千

円とする男鹿市特別職の職員の

給与に関する条例の一部を改正する条例、男鹿みなど市民病院

など市民病院医師修学資金貸与

りました。

羽立バイパス国体前に完成の日途

国道二〇一号羽立バイパスに

ついで、供用開始は来年の国体

までには困難とのことであつた

が、本年度中に軟弱地盤處理及

び三万立方メートルの大土工が完了す

れば、国体までの供用開始は可

能であり、本年度末までに判断

すると県から報告があり、市と

しては議会と一体となり強力に

働きかけていくと述べました。

また、議会最終日に二名の議

員から男鹿市議会議員の報酬を

月三万円引き下げる男鹿市議会

平成十八年度補正予算

一般会計(第一号)

ほか三件

条例

●男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

●男鹿市地域振興基金条例の制定

●男鹿みなど市民病院医師修学資金貸与条例の制定

●公有財産の無償譲渡(九件)
●人権擁護委員の推薦(三件)
ほか専決処分一件

審議日程

9月4日	本会議
6日	本会議(一般質問)
7日	本会議(一般質問)
8日	本会議(議案質疑)
11日	予算特別委員会
12日	決算特別委員会
14日	常任委員会・分科会
15日	予算特別委員会
21日	常任委員会・分科会 議会運営委員会

九月定例会

決算認定

●平成十七年度男鹿みなど市民病院事業会計
●平成十七年度男鹿市上水道及びガス事業会計

可決した主な議案

議員提出議案

●意見書一件

男鹿市議会だより

No.8 18.11.1

一般

質問

見込まれる。今年度の赤字額も、五億九千万円、累積欠損金は、二十二億円台と見込まれ、不良債務も新たに発生する内容である。政府は公立病院の医師不足による減収に対する財政支援をする責任があり、市としても、関係機関に運動を強めていく必要があると考えるが、今後の医師充足と合わせ市長の見解を伺う。

また、開業医師との連携を図ることともに、話し合いの場や協議会を設け、協力、共同する関係をつくり上げ、病院再生の力をしていかなければと考えるが、市長の所見を伺う。

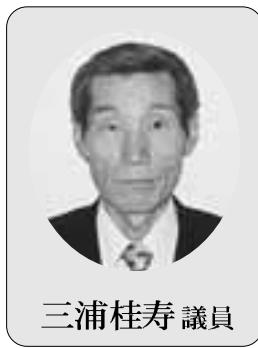
答 財政支援の要望については、自治体病院は地域における救急医療やべき地医療等の不採算部門を担っていますが、医師不足により自治体病院の果たす役割が困難な状況となつてきていることから、関係機関に対し、全国自治体病院協議会等を通じて訴え、引き続き強く要望して参ります。医師充足については、常勤医師の速やかな確保は難しい状況にあります。非常勤医師にも個々に折衝し、常勤医師への移行をお願いしているところであります。

また、市内には、十六の個人

医院があり、みなと病院の月例医局会に招いて情報交換し、連携を深めているところでありますが、今後とも一層、相互の協力が可能な体制をつくってまいります。

高齢者・障害者等の交通手段の確保について

質 高齢者、障害者への交通手



三浦桂寿 議員

段、足の確保についての要望が多くなっている。各地でNPO法人等による、福祉有償運送事業が広まっているが、市の対応策を具体化すべきと考えるがどうか。

答 乗合タクシー等の実現については、県で本年度から二ヵ年で新総合交通ビジョンを策定する予定で、本市がモデル市町

村に選定されており、今後、県と連携を図り地域交通ネットワーク会議を立ち上げ、具体的な施策を検討し、本市の交通計画を策定することとしています。

福祉有償運送は、今後、交通機関の状況やボランティア組織の動向を勘案しながら検討してまいります。

答 国の三位一体改革の結果、地方交付税及び臨時財政対策債額に推移した場合、市の財政が非常に憂慮されるが、財政状況に不安要素はないのか伺う。

補助負担金の一般財源化では、養護老人ホーム等負担金や児童手当負担金などが一般財源化されています。

それで、その一部は、所得議

答 トイレについては、JRが設置しているもので、管理は、秋田クリーンサービスに委託しております、週一、二回清掃を実施していると伺っております。トイレは、老朽化が進んでいることから、これまでJRに対しても、要望してきましたが、

来年は国体があるという特殊な事情もあり、今後もJRと協議し、強く働きかけてまいります。

JR羽立駅の公衆トイレの整備について

質 羽立駅は、観光客を迎える玄関口であり、多くの人に利用されているが、公衆トイレが不衛生な状態である。入口にはドアもなく、悪臭が漂ってきており、利用者には大変不快な思いをさせている。来年は国体もあり、駅の利用者も多くなることが予想されるなか、早急にトイレの整備が必要になってくるが、

また、夜間時及び土・日・祝日の使用については、当時、地区会長と管理運営計画について協議し、ご了解をいただき、かぎ使用の管理をしております。

来年度の体制についても、今後、検討していきたいと考えています。

船川北公民館の体制について

質 船川北公民館は、二年前、民館として設置されたものであ

る。高齢化社会を迎え、中核となるべき公民館に住民の期待は大きなものがあるが、本年四月

から、賃金職員一人体制になつたことで利用時の管理人の不在などがあり、地域住民は疑問に思っている。市内の各公民館ど

どこが違うのか。また、即戦力となる職員と管理人の配置がで

質 全国の市区町村長の九十一%が、自治体の存続に不安を感じているというアンケート結果が発表された。三位一体改革に伴う、地方交付税の削減や、今後ますます厳しい財政状況が

予想されるなか、病院事業会計や各特別会計への繰入金等が増額に推移した場合、市の財政が非常に憂慮されるが、財政状況

統計等への繰入金や扶助費が年々伸びているが、歳入である石油

賦課基地関連の交付金が伸びた

こともあり、財政の弾力性を示す経常収支比率は、九十二・七

%で財政健全度を示す実質公債

費比率は、十四・六%となつて

おります。経常収支比率は依然として高く、厳しい財政運営が続いていること、今後の不安要素と

しては、ゼロ金利政策の解除になら、人口と面積により算出さ

れる「新型交付税」が平成十九

年度から導入される予定であり、本市にとつては、大変憂慮され

るものであり、財政健全に向

行政改革を一層推進してまいる考えであります。

段、足の確保についての要望が多くなっている。各地でNPO法人等による、福祉有償運送事業が広まっているが、市の対応策を具体化すべきと考えるがどうか。

答 乗合タクシー等の実現については、県で本年度から二ヵ年で新総合交通ビジョンを策定する予定で、本市がモデル市町

と連携を図り地域交通ネットワーク会議を立ち上げ、具体的な施策を検討し、本市の交通計画を策定することとしています。

福祉有償運送は、今後、交通機関の状況やボランティア組織の動向を勘案しながら検討してまいります。

補助負担金の一般財源化では、養護老人ホーム等負担金や児童手当負担金などが一般財源化されています。

それで、その一部は、所得議

額に推移した場合、市の財政が非常に憂慮されるが、財政状況

統計等への繰入金や扶助費が年々伸びているが、歳入である石油

賦課基地関連の交付金が伸びた

こともあり、財政の弾力性を示す経常収支比率は、九十二・七

%で財政健全度を示す実質公債

費比率は、十四・六%となつて

おります。経常収支比率は依然として高く、厳しい財政運営が続いていること、今後の不安要素と

しては、ゼロ金利政策の解除になら、人口と面積により算出さ

れる「新型交付税」が平成十九

年度から導入される予定であり、本市にとつては、大変憂慮され

るものであり、財政健全に向

行政改革を一層推進してまいる考えであります。

一般質問

男鹿市議会だより

No. 8 18.11. 1



吉田直儀 議員

質

ついては、これまでも協議してきましたが、有効な利活用策が見い出せないのが現状であります。

港の賑わいの場として、多目的に利用できるマリンパークを整備し、県の指定管理者として維持管理を行っているもので、これまで各種イベントを開催しています。さらに、船川地区は古くから重要港湾船川港を擁する工業基地として発展し、歴史もあることから、本市の中心地であると認識しています。

落宮農組織の扱い手に対象を絞り、経営全体に着目した対策を転換するものであります。この対策をJA等と連携し、説明会や集落座談会で農家への情報提供をしながら、地域の実態に即した合意形成による扱い手づくりに努めて参ります。また、市民所得の向上策は、政策でできることの範囲は限られていますが、少しでも向上させたいという強い思いから、公約に掲げたものであります。さらに、漁業については、計画している男鹿地区統合卸売市場の建設、産地直売支援、育てる漁業、漁港環境基盤整

質 企業誘致は、若者の定着が少子化対策につながり人口減の歯止めになることから、時間と経費と人的要素を投入すべきだ。また、地元既存企業の育成の考え方についてはどうか。

質 統合案が仕切り直しになつたが、現在の状況と統合の時期を明確に示されたい。

か質疑されているが、市長の積極的かつ真剣に取り組んでいろ姿が見えないのではないか。これまでの経緯と建設の時期はいつか伺う。

地の活性化が図られるものとの考え方、県漁協に船川港湾用地への統合市場の建設をお願いしてきました。市としては、地場産品販売センターと県漁協統合市場は、一的な整備が最も効果的と考えていますが、県漁協の統合市場の建設の動向を見ながら、地場産品販売センター建設について取り組んで行きたいと考えております。

答 中心市街地である船川地区の活性化を図るため、平成二十四年に男鹿駅整備基本計画を策定し、この計画のなかで男鹿駅周辺の賑わいを創出するため地場産品販売センターの建設を先行することとして検討してきました。

は、一体的な整備が最も効果的と考えていますが、県漁協の統合市場の建設の動向を見ながら、地場産品販売センター建設について取り組んで行きたいと考えております。

産品販売センターの建設を先行することとして検討してきました。

地場産品販売センターの建設候補地の再検討を
てあります。

また、県漁協においては、男鹿地区統合卸売市場の建設が計画されたことから、市としては地場産品販売センターと一緒に整備することにより事業の効果が最大限に發揮され中心市街地

建設候補地の再検討を
實船川地区活性化として、里
鹿警察署跡地、県港湾事務所跡
地の再開発について、何回か質
疑されてきたが、市長は「検討
する」とだけで何一つしない現

船又

P9

状であります。みなと病院の医師不足による患者減もあり、船川地区商店街は空洞化が急速に進み、人の流れは船越地区方面に変わってきています。

船川地区活性化や地産地消等を図るには、販売センターの船川地区への建設は遅すぎるのではないかと考えます。船川地区への建設は白紙にし、観光案内の機能施設を建設する船越地区等を早急に再検討すべきではないのか。

答 地場産品販売センターについては、統合市場と一体となつた整備が効果的であると考え、これまで県漁協と一緒に進めきましたが、今後、進捗状況を見ながら、船川地区活性化のために場合によっては、地場産品販売センターを先行して進めていくことを視野に入れて取り組んでまいりたいと考えています。

学校給食の民間委託について

船木金光議員

・小単独調理場を市が運営し、小中学校十六校と若美幼稚園を合わせて一日約二千六百食を提供している状況であります。

民間委託については、県内のは、地域住民の親睦や相互扶助地域の課題解決などを目的として地域住民が自主的につくる組織と認識しています。また、町内会活動は相互の連絡、地域行事の開催、生活環境の整備など多岐にわたるものと考えています。配布物の依頼については、男鹿地区は市政協力員に、若美地区は町内会長に依頼をしており、市の印刷物については、市広報へ一括して折り込むなど負担軽減に配慮しています。

学校給食の状況や、既存施設の改善、管理体制の整備、調理員の処遇等を勘案しながら、今後検討してまいりたいと考えています。

地震規模を考慮すると、近い将来マグニチュード七・〇以上の大地震の発生の可能性があると報告しております。このため本市では地域住民と協力し、災害を想定した各種訓練を実施し防災意識の高揚と防災技術の向上を図っています。

近隣市町村との協議について

は、法律に基づき平成十八年四月に、市町村合併に伴い県内十三都市間で相互援助を行うことについて新たに協定を交わして

います。

地域住民が連帯して自主的に防災活動を行う自主防災組織の本市の組織率は少子高齢化などにより低くなっていますが、消防団の協力を得て町内会などに組織の結成を働きかけてまいります。

いでは 地域住民 民生委員と
協力し、病院への搬送、福祉施
設への避難等の安全確保に努め
ています。

災害時には、男鹿市南秋田郡医師会と日本赤十字社秋田県支部等からも協力をいただき負傷者の救護にあたるなど円滑な初期医療活動ができる体制となつています。

沖空白域として、特定観測地域に指定されていることや過去の

答 秋田県地震被害想定調査結果

学校給食の状況や、既存施設の改善、管理体制の整備、調理員の処遇等を勘案しながら、今後検討してまいりたいと考えています。

大規模災害への対応は

質 日本海沖には地震の空白域があり危険だと言っているが想定している秋田県沖地震はどういうものなのか。被害が予想されている潟上市、秋田市や酒田市など、他市町村との災害援護協定はあるものなのか。自主防災組織の結成、促進に向けた指導、助言はどうなっているのか。災害弱者と言われる高齢者への対応はどうなっているのか、その周知はなされているもののなか。大規模災害時における救急医療体制について、総合病院だけでなく開業医の協力も必要である。救急活動が円滑にできるよう医師会の話し合いはなされているものか。

別枠となっています。この基金の種類は、取り崩し型ではなく果実運用型の基金であり、積み立てた基金を運用して生ずる収益を財源として活用するものであります。その使途としては、一七割が交付税算入されるという非常にメリットのあるものであります。その使途としては、二つ目として、新市の一体感の醸成に資する事業、二つ目として旧市町村単位の地域の振興に資する事業で、例えば、イベントの開催費、あるいは新しい文化の創造に関する事業の実施、商店街活性化対策事業等、細かく示されていますが、具体的な事業の実施については、基金造成してから決定していくかと考えております。



男鹿みなと市民病院

医師修学資金貸与 条例について

する事業で、例えば、イベントの開催費、あるいは新しい文化の創造に関する事業の実施、商店街活性化対策事業等、細かく示されていますが、具体的な事業の実施については、基金造成してから決定していくかたいと考えております。

の条例では、県内の公的医療機関等において医師の業務に従事するという条件となつており、学生からすれば、幅広い選択肢があることなど、当院にとつては不利な状況と思われ、学生が本市に魅力を感じて申し込んでくるのか疑問である。この二十一円の設定の根拠と条例制定後のP.R方法について伺う。

一定期間、指定する病院で勤務すると免除措置があるなど、本市の条例と同様の内容であり、貸与額については、県が月額十五万円、本市が二十万円と五万円の差となっていることや、県

答 貸与資金の会計処理については、病院の所管の条例ということで、当初は、病院の事業会計で処理していく方向で進めっていましたが、収支状況を考えると非常に厳しいものがあり、

中小企業振興資金 融資制度について

るが、原則として可能であります。

の高等学校や弘前大学、岩手医科大学等、近隣の医学部にも訪問しさらには、現在、医学部に在籍している学生も対象となることから、P.R.活動をしていきます。

協会の信用保証を付しているものであり、このたびの改正は、國の方針に基づいて行うもので、従来と同様の審査基準で判断されます。また、これまでの利用実績については、年間五十件から八十件ほど利用されており、累計で約二百十件となつていて、借り換とのための融資については、金融機関が経営状況を審査し、融資を断ることも考えられ

会経済情勢の厳しい状況、各事項の状況等も考慮し、妥当な改定額と認める」という意見もいたります。また、特別職の給与については、市の財政事情が非常に厳しい状況にあることから、現在、行政改革の実施計画の中で事務事業の再点検とあわせて検討しており、目標としては、年内には策定したいといふ考え方で進めてまいります。

予算特別委員会

男鹿市議会だより

No.8 18.11.1

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算のほか、各特別会計及び事業会計の補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計等補正予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

質疑 みなと市民病院の今後の方針について

答 みなと市民病院は、開設以来、赤字を抱えてきており、現在まで、全局的な対応がなされてきていよいよに思えるが、今後の中長期的な医師充足計画と赤字解消のための具体的な経営改善方策について伺う。

答 これまで、府内の幹部、病院事務局とも何度も協議を重ねてきていますが、赤字解消のためには、医師不足が最大の課題であり、医師が一人増えることによって収益も増となり、情勢も変化してきます。全国的にも医師不足が深刻化しているが、一人でも多くの医師を確保できるよう、関係機関に働きかけてまいりたいと考えています。

質疑 観光案内機能施設の建設地について

答 男鹿半島の入口であるということをPRする意味でも賛成であるが、事業費が大きく、もっと効率的な予算措置をするべきではないか。また、観光地では、高齢者や障害者の方々に配慮したトイレのバリアフリー化が進

んでいますが、本施設の場合はどうか伺う。

答

観光案内機能施設建設に

男鹿駅整備基本計画について

質疑 船川地区の活性化対策では、男鹿駅前の開発が以前からの課題であったが、未だに進んでいないのが現状である。平成十四年に男鹿駅整備基本計画が策定されたが、この計画自体、た経緯もありました。本来であれば、事業費の増額も必要と考えますが、現在予定している事業費の中でも、可能な限り観光客のニーズに対応した施設の建設を目指していくないと考えています。また、トイレについては、高齢化社会に対応したバリアフリー化を予定しています。

答

上水道事業における石綿セメント管更新事業計画について伺う。

観光案内機能施設用地（船越）

質疑 観光案内機能施設の建設地については、観光客に対し、男鹿半島の入口であるということが、地場産品販売センタを実現することが、船川地区の活性化に結びつくものと考えています。

答 男鹿駅整備基本計画の見直しについても検討していく必要があると考へるがどうか。

答 男鹿駅整備基本計画を実現することが、船川地区の活性化に結びつくものと考えています。

答 男鹿駅整備基本計画の建設を先行させていくとともに他の主要な質疑事項

- ・旧市庁舎の解体計画と跡地利用について
- ・グラウンドゴルフ場整備について

ます。現在、市内には直売所が一つしかないことからも、この施設の建設については、今後とも議会との協議、地元住民からの意見・要望等を踏まえながら積極的に検討してまいりたいと考えています。

石綿セメント管の早期更新を

質疑 上水道事業における石綿セメント管更新事業計画について伺う。

答 平成十七年度で残存している、約四万九千本の石綿セメント管を早期に更新するため、国の補助制度並びに合併特例債等を活用し、平成二十六年度までの当初計画を四年前倒しして、平成二十二年度までに全管路の更新を終える予定であり、今年度については、五里合地区の約五千二百本を合併特例債事業として実施するほか、男鹿中瀧川地区や船川増川地区など合計で八千七百本の石綿セメント管を更新する予定であります。

決算特別委員会

本定例会において、議員一人で構成する決算特別委員会が設置され、付託を受けた平成十七年度「病院、上水道、ガスの各事業会計決算」について審査を行い、いずれも原案のとおり認定しました。決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

平成十七年度の各事業会計決算は、病院事業において不良債務解消のため、一般会計からの補助金を受けたことにより、病院上水道、ガス事業のいずれも黒字となりました。

病院事業会計では、前年度に比較し、患者数が入院で一%、外来では四%の減となり、外来患者の診療単価は伸びたものの入院単価が大きく下回り診療收入が四・二%減と非常に厳しい状況となりました。このため、一般会計から不良債務解消のため、補助金を受けた結果、収益的収支の収入で六億九千九百六十八万四千三百七十八円、支出で六億七千四百七十六万九千五百六十九円となっています。

また、ガス事業会計は収益的収支の収入で六億九千三百七十一万三千四百四十一円、支出では六億五千六百三十八万六千七百二十三円となりました。この結果、税抜きで上水道事業会計では一千七百二十六万九千五百四十円、ガス事業会計では二千二百七十七万二千五十四円のそれぞれ純利益となっています。

質疑 公営企業法の繰出基準に基づくもの以外で市が赤字を補てんするため、一般会計から病院会計へ繰り入れしている金額はいくらなのか。また、繰入金や国からの補助金が資本剰余金となつており、それを不良債務あるものの、収益に対応し経費

市の赤字 補てん額は

十三年の三万年で約九億円を取り崩していますが、経営状況によつては事前に国、県と協議し、議会の議決を経て取り崩すことは可能できます。

なお、平成十八年度の収支決算見込みについては、五億九千萬円前後の赤字額と推計し、不良債務についても一億八千万円



滝の頭円形型分水施設

決算特別委員会

○佐藤已次郎	直儀
船木正博	金敏彦
柳樂雄勝	金弘富
越後貞治	勝
杉本博謙	勝
○中田長	委員長
○副委員長	

程度と見込んでおります。

滝の頭水源の 有効利用を

質疑 滝の頭の湧水量と用途未定水の状況について伺う。

答 滝の頭の湧水量は約二万七千トンであり、これを三十八穴の円形型分水施設により送水しています。この分水穴の内訳は

若美上水道十一穴、渡部土地改良区五穴、五里合土地改良区十五穴、男鹿市上水道が七穴となっています。

このうち男鹿市上水道分については五里合土地改良区から灌漑用水に支障をきたさない範囲で五穴を分けてもらつていてるほか、上堰及び滝の台からも取水していますが、水量が不足していることから、田中不動沢等の

計画の経費として二億七千百六十四万円を繰り入れしており、六億三千七百四十七万七千円となっています。このうち十七年度では二億四千九百八十二万九千円が地方交付税に算入されて

いるので、市の実質の持ち出しは三億八千七百万円ほどとなつています。

また、資本剰余金の取り崩しについては平成十年、十一年、十三年の三万年で約九億円を取り崩していますが、経営状況によつては事前に国、県と協議し、議会の議決を経て取り崩すことは可能できます。

なお、平成十八年度の収支決算見込みについては、五億九千萬円前後の赤字額と推計し、不良債務についても一億八千万円

あります。現在、若美地区の十一穴のうち四穴が用途未定となつていて、男鹿市上水道へ組み入れて水の有効利用を図りたいと考えています。

水道料金の 統一の時期は

質疑 合併時に水道料金の格差を三年間で解消することとしてあります。

答 現在、一般家庭用で一月あたり二十立方㍍の使用料では若美地区が男鹿地区に比べ約二

十%高い状況であり、合併協定では合併後三年を目途に新たに料金体系を構築することとなります。

このため、現在、企業局では経営計画策定検討委員会を設置し、男鹿地区と若美地区の上下道の統合を念頭に入れ、施設の統廃合、石綿セメント管の更新事業を精査しながら本年の十二月頃までに施設整備計画と経営計画を策定することとしており、議会等の意見を踏まえ、来年度に条例改正を行い、平成二十年四月一日から、住民サービスの公平性からも適正な料金統一を図りたいと考えています。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付

ります。

託議案と所管の予算案を審査し

付託議案については、原案のと

おり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

所管報告

当局より、平成十七年度の普

通・計決算状況について報告が

ありました。

内容として、歳入総額では百

七十八億二千五百六十五万九千

円、歳出総額は百七十五億三千

五百三十万五千円で、実質収

支は一億六千八百二十二万三千

円の黒字とはいえ、財政調整基

金から六億一千万円を取り崩し

た上での黒字である。

また、市債残高については、

百七十一億一千二十八万六千円

で、前年度より一億五千八百七

十八万三千円の増となつており、

非常に厳しい財政状況であると

認識している。今後とも市税等

の自主財源の確保に努め、行政改

革大綱に基づき実施計画を追加

し、人件費や行政経費の縮減等、

経常経費の徹底した節減を図り、

財政の健全性に配意してまいり

たいとの報告がありました。

教育厚生

質疑 保険財政共同安定化事業の内容と本事業が創設されるによる市の国保事業への影響

額として、答申をいただいてお

き下げについては、特別職報酬に相談したいと考えております。

また、この度の市長の給料引き下げについては、特別職報酬に目標に案がまとまり次第、議会等審議会においても妥当な改定額として、答申をいただいてお

質疑 後期高齢者医療制度について伺う。

答 財源構成は患者負担を除き、残りの一割は高齢者からの保険料で賄うことになりますが、一人当たりの保険料については、県全体の医療費等の状況や被保険者の所得により、広域連合において決定されるものであるため、現段階での試算は困難であります。

本事業は、市町村間の医療費の平準化並びに財政の安定化を図ることを目的に新たに設置されたもので、国保連合会が事業主体となり、一件当たり三十万円を超える医療費を対象に市町村国保保険者からの拠出金を財源として交付する事業であります。

この事業の創設と従来からの高額医療費共同事業により、医療費の約四割が共同化されることになり、年度内における高額

な医療費が国保財政に与える影響を緩和できるほか、市町村間の医療費が一律化されることになります。また、この事業は県内市町村間の互助事業として拠出金を財源に実施するもので、

保険者の医療費に対する再保険というべきものであり、年度内に高額な医療費が発生した場合には交付金によって補てんされ、高額な医療費が少なく拠出金が上回る場合には給付費が減少す

ることから年度内予算で賄えるほか国・県からの補てん、さらには翌年度における拠出金の算定においても減額となり、いずれの場合も被保険者の国保税に影響を与えることはありません。

産業建設



公営住宅 一内子団地一

いては、六月定期会でも質疑があり、府内で検討した結果、これまで一戸建住宅のすべてを公募しておりましたが、平成二年以前に建設された野石団地五戸については、公募から先着順と

あります。また、同時に複数の団地の公募がある場合、重複応募が可能であったのを、一団地のみとし、さらに、公募期間をこれまでの三週間から二週間以

ては、来年度は、内子第二団地に三戸を整備する計画です。

今後の公営住宅の整備につけては、来年度は、内子第二団地の利便性と空家期間の短縮をすることとしています。

これまでの三週間から二週間以内と変更し、公営住宅の利用者のみとし、さらに、公募期間をこれまでの三週間から二週間以

ては、内子第二団地の利便性と空家期間の短縮をすることとしています。

◎男鹿市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の例案を否決

九月定例会最終日において、佐藤口次郎議員ら二名の議員から議長報酬四十二万四千円、副議長報酬三十七万九千円、議員報酬三十六万三千円をそれぞれ三万円ずつ引き下げる一部改正条例案が追加提案されました。提案理由は、国の税制改正により市民の所得税や住民税が引き上げられたことや、それに伴い市県民税、国保税、介護保険料なども引き上げられ、市民の重税感は大変なものであり、高齢者にとっては耐え難い税制改正となつてている。

この三位一体改革による地方交付税の大額な削減により財政運営が困難になり、市民の要望が予算に反映されない状況が憂慮される。

市議会議員は率先して自ら身を削りながら、市民の暮らしの向上、市勢発展のために尽くすことが求められていたというものであります。本議案については、次のとおりの反対、賛成討論が行われた後、起立採決の結果、賛成少数により否決されました。

議員は公職選挙法により、選挙区内で答札のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことはできません。

皆さんのご理解をお願いいたします。

市議会議員一同

反対討論

杉本 博治 議員

安田健次郎 議員

賛成討論

陳情

編集後記

市民の心配する、また、最も

関心のあるみなと市民病院の医師充足について、充足を図る施

策として医師修学資金貸与条例

が制定されましたが、まだ、現

状の打破にはなりません。依然

として医師不足が続くと思われます。▼毎

定例会において、市職員の意識

改革と人材育成というテーマが

形を変えて提案されます。総論

賛成、各論反対の答弁が繰り返

され、現状維持が続いて進歩が

見られないような気がします。

地方分権が急速に進んで行くな

か、住民自治につながる市職員

の意識改革、人材育成が急務と

なるのではないかでしょうが、具

体論が示されることを期待しま

す。▼今年度は、新市総合計画の策定など合併後の男鹿市の青写真ができるります。「観光交

流都市」を目指した各地域の振

興策がどうなるのか、また、市

民の要望をどのように把握され

ていくのか注目していきたい。

市長の政治姿勢が問われると

もに私たち議員の活動も問われ

るようになります。

意見書

●中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情

●観光案内所建設についての要望

●公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情

●公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

※可決されたので、市議会の意

見として関係機関に送付しました。

あなたも議会を傍聴しませんか！

次の定例会は12月です。